

令和 2 年 4 月 8 日
射水市長 夏野 元志

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症については、全国各地で感染者数が急増しています。県内においても、感染者が初めて確認された3月30日から短期間で急増しているところです。

市民の皆様には、ご自身やご家族、大切な人の命と健康を守るためにも、特に以下の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

1 緊急事態宣言の対象区域との往来について

県が要請しているとおり、緊急事態宣言の対象区域（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県及び福岡県）への往来は、緊急度の高いものを除き、曜日を問わず、厳に自粛いただきますようお願いいたします。

特に、やむを得ず対象区域から一時帰省・転入された方は、帰省・転入後2週間は外出を自粛するとともに高齢者との接触（重症化しやすい為）を控えていただきますようお願いいたします。

2 その他の地域との往来について

緊急事態宣言の対象区域以外への往来は、感染拡大防止の対策を講じた上で、訪問先の各自治体が発出している最新の要請・情報に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

3 イベント、会合等について

イベント、会合等の開催は自粛をお願いいたします。やむを得ず開催する場合は、「3つの密」（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なる場）を避けるようお願いいたします。

特に飲食が伴う場合や大人数が集まるイベント・会合等については、強く自粛を要請します。

4 公共施設の使用について

一部の施設において当分の間、休館、施設内機能の一部停止等を実施しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

市民の皆様には、市ホームページやSNS、また、報道機関などを通じて国や県、市が発出する情報に基づき、「正しく理解し、正しく恐れる」ことを基本とした冷静な対応をお願いいたします。